

平成28年6月6日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号  
株式会社タカラレーベン  
代表取締役社長 島 田 和 一

### 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年6月27日（月曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号<br>ハイアット リージェンシー東京<br>地下1階『クリスタルルーム』<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）<br>※昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので、<br>お間違えのないようお願い申し上げます。 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件             |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知も併せてご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.leben.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府及び日銀による各種経済、金融政策を背景として、企業業績や雇用情勢に改善が見られ、緩やかながらも回復傾向にあります。しかしながら、昨今の円高進行及び中国を中心とした新興国における海外市場の先行き不透明感が強まる等、その環境には依然留意が必要な状況であります。

当社が属する不動産分譲市場におきましては、都心部を中心に価格の上昇が進み、その影響により販売戸数は減少となりました。一方、地方都市におきましては、政府が推進する中心市街地の活性化に関する法律等の地方創生施策の効果が見られ、新たな需要が喚起されてきております。また、低金利や政府による住宅取得支援策の継続もあり、事業環境は総じて堅調に推移しております。

このような状況下におきまして、当社は、中期経営計画にて「フロービジネスの多様化とストック・フィービジネスの拡大」を掲げ、その推進に注力いたしました。コア事業である不動産販売事業に関しましては、太陽光発電マンションの販売を軸に据え、同マンションの販売が5年連続供給実績1位を獲得するなど、一次取得者より高い評価をいただきました。また、用地仕入れに関しましては、独自のマーケティングを推進することで、順調な取得状況となっております。そして、地方中心市街地においては、当社グループ会社である㈱タカラレーベン東北及び㈱住宅情報館をそれぞれ東日本、西日本の拠点とし、新規に11都市で用地取得を行い、着実に供給エリアを拡大しております。

ストック・フィービジネスに関しましては、順調に賃貸物件の取得及びメガソーラー発電施設の取得及び稼働を拡大しております。そして、自然エネルギーを有効活用した事業の更なる拡大を目的として「タカラレーベン・インフラ投資法人」を設立し、㈱東京証券取引所のインフラファンド市場への上場準備を進めてまいりました。不動産賃貸事業、管理事業につきましても、グループ間シナジーを活かし、安定した収益ポートフォリオの構築を進めております。

今後も、自社企画新築分譲マンション「レーベン」シリーズをメインブランドとし、一貫したコンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョン、また、「感動する心・誠実な姿勢・実行す

る力」を企業ミッションとし、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客様を重視した企業活動を推進してまいります。

以上の結果、グループ全体の当期業績は、売上高76,268百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益7,563百万円（前年同期比18.3%減）、経常利益6,708百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,308百万円（前年同期比24.7%減）となっております。

## 事業別概況

### （不動産販売事業）

新築分譲マンションの売上高53,558百万円、新築戸建分譲等の売上高9,824百万円により、当事業売上高は63,383百万円（前年同期比5.3%減）となっております。

### （不動産賃貸事業）

アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は4,307百万円（前年同期比48.6%増）となっております。

### （不動産管理事業）

受託管理戸数41,131戸等からの管理収入により、当事業売上高は3,362百万円（前年同期比12.9%増）となっております。

### （その他事業）

建設の請負、大規模修繕工事の受注及びメガソーラー事業による売電収入等により、当事業売上高は5,215百万円（前年同期比25.0%増）となっております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は22,756百万円であり、主なものは、事業用資産の取得22,660百万円、その他95百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

分譲マンションの開発資金については、開発期間にわたり金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、金融機関23社との間で17,716百万円のコミットメント・ライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当期末現在8,444百万円を調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 41 期<br>平成25年3月期 | 第 42 期<br>平成26年3月期 | 第 43 期<br>平成27年3月期 | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 64,907             | 71,963             | 76,956             | 76,268                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 4,074              | 5,869              | 5,718              | 4,308                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 134.45             | 50.64              | 50.61              | 38.99                           |
| 総 資 産 (百万円)                   | 75,013             | 95,891             | 101,738            | 129,744                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 24,147             | 27,138             | 31,189             | 33,677                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 807.58             | 237.53             | 279.11             | 304.71                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出してしております。  
 3. 当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出してしております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金<br>百万円 | 当社の議決権比率<br>% | 主要な事業内容  |
|-------------------|--------------|---------------|----------|
| 株式会社レーベンコミュニティ    | 60           | 100           | 不動産管理事業  |
| タカラアセットマネジメント株式会社 | 150          | 100           | 投資運用業    |
| 株式会社タカラレーベン東北     | 80           | 100           | 不動産販売事業  |
| 株式会社タカラレーベンリアルネット | 30           | 100           | 不動産流通事業  |
| 株式会社タカラプロパティ      | 30           | 100           | 賃貸管理事業   |
| タカラ投資顧問株式会社       | 10           | 100           | 投資運用業    |
| 株式会社タフコ           | 10           | 100           | 融資回収事業   |
| 株式会社日興建設          | 200          | 100           | 総合建設業    |
| 株式会社日興プロパティ       | 30           | 100           | 賃貸管理事業   |
| 株式会社住宅情報館         | 98           | 100           | 不動産販売事業  |
| 丸の内債権回収株式会社       | 600          | 99            | 債権管理回収事業 |

- (注) 1. タカラアセットマネジメント株式会社は、平成27年5月29日付で増資を行い、資本金が増加しております。

2. 平成28年1月4日付で当社の連結子会社である株式会社日興建設は、同社を分割会社として、新設分割により株式会社日興プロパティを設立し、分割の対価として株式会社日興建設が取得した同社の株式を平成28年2月1日付で当社が取得したことに伴い、株式会社日興プロパティを連結子会社といたしました。
3. 株式会社日興建設は、平成28年4月1日付で株式会社日興タカラコーポレーションに社名を変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社の当面の課題は、人材育成であると考えております。特に持続可能な組織を構築していく上では、中間層の人材育成が必要不可欠であります。階層別研修の実施、企業文化の再浸透を図ること等で、従来のスピード感を持った経営判断は維持しつつ、より強固な組織体制の構築を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社11社及び関連会社1社によって構成され、首都圏を中心に不動産事業を展開しております。

##### ① 不動産販売事業

当社は、首都圏郊外をコアエリアに新築分譲マンション「レーベン」シリーズ等の企画開発及び販売を行っております。また、持分法適用関連会社である㈱サンウッドは、東京都心部をコアエリアに、新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。

##### ② 不動産賃貸事業

当社は、首都圏をコアエリアにアパート、マンション及びオフィス等の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である㈱タカラプロパティ及び㈱日興プロパティにおいて、賃貸管理事業を行っております。

##### ③ 不動産管理事業

連結子会社である㈱レーベンコミュニティにおいて、分譲マンションの総合管理事業等を行っております。

##### ④ 融資回収事業

連結子会社である㈱タフコにおいて、融資回収業務を行っております。

##### ⑤ 債権管理回収事業

連結子会社である丸の内債権回収㈱において、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収事業を行っております。

⑥ 介護事業

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、リハビリ特化型デイサービス事業を行っております。

⑦ 建設事業

連結子会社である(株)日興建設において、建設事業を行っております。

⑧ その他事業

当社グループにおいて、販売代理受託等、上記以外の事業を行っております。今後は、投資運用業、不動産アセットマネジメント業も行っていく予定です。

(6) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

| 名称                | 所在地                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------|
| 株式会社タカラレーベン       | 本社(東京都新宿区)、<br>北関東支店(埼玉県さいたま市大宮区)、<br>横浜支社(神奈川県横浜市西区) |
| 株式会社レーベンコミュニティ    | 本社(東京都豊島区)                                            |
| タカラアセットマネジメント株式会社 | 本社(東京都千代田区)                                           |
| 株式会社タカラレーベン東北     | 本社(宮城県仙台市)                                            |
| 株式会社タカラレーベンリアルネット | 本社(東京都新宿区)                                            |
| 株式会社タカラプロパティ      | 本社(東京都豊島区)                                            |
| タカラ投資顧問株式会社       | 本社(東京都新宿区)                                            |
| 株式会社タフコ           | 本社(東京都新宿区)                                            |
| 株式会社日興建設          | 本社(神奈川県横浜市)                                           |
| 株式会社日興プロパティ       | 本社(神奈川県横浜市)                                           |
| 株式会社住宅情報館         | 本社(愛媛県松山市)                                            |
| 丸の内債権回収株式会社       | 本社(東京都千代田区)                                           |

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 613 (96) 名 | 62名増 (4名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 284 (2) 名 | 22名増 (1名減) | 34.0歳 | 5.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 11,056百万円 |
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行   | 4,775     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 4,140     |
| 芙 蓉 総 合 リ ー ス 株 式 会 社   | 3,002     |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行         | 2,356     |
| 東 京 信 用 金 庫             | 2,109     |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行         | 1,994     |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,981     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 248,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 110,061,693株（自己株式15,938,307株を除く）  
 (3) 株主数 9,251名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                            | 持株数         | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 村山義男                                                                           | 25,633,600株 | 23.29% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                      | 4,970,500株  | 4.52%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                        | 4,552,800株  | 4.14%  |
| ジェービー モルガン チェース<br>バンク 380634                                                  | 2,753,300株  | 2.50%  |
| ビーエヌワイエム エスエーエヌブ<br>イ ビーエヌワイエム フランクリ<br>ン シリーズ ミューチュアルファ<br>イナンシヤルサービズフア<br>ンド | 2,419,600株  | 2.20%  |
| クレディ・スイス・セキュリティー<br>ズ（ユーエスエー）エルエルシー<br>エスピーシーエル.フォー イーエ<br>ックスシーエル.ピーイーエヌ      | 2,418,300株  | 2.20%  |
| ビービーエイチ ポストン ジーエ<br>ムオー フォーリン スモール カ<br>ンパニーズ フア<br>ンド                         | 2,253,600株  | 2.05%  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                                       | 2,232,500株  | 2.03%  |
| ステート ストリート バンク ア<br>ンド トラスト カンパニー                                              | 2,136,918株  | 1.94%  |
| 有限会社村山企画                                                                       | 2,000,000株  | 1.82%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式15,938,307株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 発行済株式の総数は、平成28年1月29日付にて実施した自己株式の消却により、前期末より2,000,000株減少しております。



### 3. 新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |     | 第1回B種新株予約権                                   | 第2回B種新株予約権                                   |
|-----------------------------|-----|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                       |     | 平成24年6月22日                                   | 平成25年4月8日                                    |
| 新株予約権の数                     |     | 325個                                         | 301個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |     | 普通株式 130,000株<br>(新株予約権1個につき400株)            | 普通株式 120,400株<br>(新株予約権1個につき400株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額  |     | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)              | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)              |
| 権利行使期間                      |     | 平成24年7月10日から<br>平成64年7月9日まで                  | 平成25年5月15日から<br>平成65年5月14日まで                 |
| 行使の条件                       |     | (注)                                          | (注)                                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役 | 新株予約権の数 302個<br>目的となる株式数 120,800株<br>保有者数 7人 | 新株予約権の数 280個<br>目的となる株式数 112,000株<br>保有者数 7人 |

|                             |     | 第3回B種新株予約権                                   | 第4回B種新株予約権                                   |
|-----------------------------|-----|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                       |     | 平成26年4月11日                                   | 平成27年6月24日                                   |
| 新株予約権の数                     |     | 323個                                         | 334個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |     | 普通株式 129,200株<br>(新株予約権1個につき400株)            | 普通株式 133,600株<br>(新株予約権1個につき400株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額  |     | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)              | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)              |
| 権利行使期間                      |     | 平成26年5月14日から<br>平成66年5月13日まで                 | 平成27年7月15日から<br>平成67年7月14日まで                 |
| 行使の条件                       |     | (注)                                          | (注)                                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役 | 新株予約権の数 282個<br>目的となる株式数 112,800株<br>保有者数 7人 | 新株予約権の数 273個<br>目的となる株式数 109,200株<br>保有者数 7人 |

(注) ①イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。

- (i) 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあつては下記(ii)に規定する退任等の場合を除く。）によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合
- (ii) 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。）によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。  
ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行つたと認められる者は、相続承継人となることができない。  
イ、相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
ロ、相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。  
ハ、相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③平成25年7月1日付で、普通株式1株を4株に株式分割いたしました。それに伴い、新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株から400株へと調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第4回A種新株予約権                        |                      |
|------------------------|-------|-----------------------------------|----------------------|
| 発行決議日                  |       | 平成27年4月13日                        |                      |
| 新株予約権の数                |       | 310個                              |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 124,000株<br>(新株予約権1個につき400株) |                      |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり400円<br>(1株当たり1円)       |                      |
| 権利行使期間                 |       | 平成27年5月13日から<br>平成67年5月12日まで      |                      |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                             |                      |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数       | 60個<br>24,000株<br>3人 |

(注) 1. ①新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

2．平成28年3月31日現在において交付時より第4回A種新株予約権の数が310個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

・権利行使による減少分 310個

|                        |       | 第4回B種新株予約権                        |                      |
|------------------------|-------|-----------------------------------|----------------------|
| 発行決議日                  |       | 平成27年6月24日                        |                      |
| 新株予約権の数                |       | 334個                              |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 133,600株<br>(新株予約権1個につき400株) |                      |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり400円<br>(1株当たり1円)       |                      |
| 権利行使期間                 |       | 平成27年7月15日から<br>平成67年7月14日まで      |                      |
| 行使の条件                  |       | (注)                               |                      |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数       | 61個<br>24,400株<br>3人 |

(注) ①イ．新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

ロ．イ．にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。

(i) 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあつては下記(ii)に規定する退任等の場合を除く。）によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合

- (ii) 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。）によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。
- ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

##### （1）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名               | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|----------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | むらやまよしお<br>村山義男   |                                                                                                         |
| 代表取締役社長  | しまだかずいち<br>島田和一   | 最高経営責任者（CEO）<br>兼 最高執行責任者（COO）<br>兼 最高財務責任者（CFO）<br>タカラ投資顧問(株)代表取締役                                     |
| 専務取締役    | おかべたけし<br>岡部剛     | 執行役員営業本部長<br>(株)タカラプロパティ取締役<br>(株)タカラレーベンリアルネット取締役                                                      |
| 常務取締役    | ふなもとてつお<br>舟本哲夫   | 執行役員戸建本部長<br>兼 戸建開発部長                                                                                   |
| 常務取締役    | てしまよしとか<br>手島芳貴   | 執行役員開発本部長 兼 開発1部部長<br>兼 エコエナジー事業部長<br>タカラ投資顧問(株)取締役<br>(株)タカラレーベン東北取締役<br>(株)サンウッド取締役<br>(株)アズパートナーズ監査役 |
| 取締役      | はせがわたかひこ<br>長谷川隆彦 | 執行役員総合企画本部長<br>兼 財務部長<br>(株)タフコ取締役<br>タカラアセットマネジメント(株)取締役                                               |
| 取締役      | きたがわとしや<br>北川智哉   | 執行役員経営企画室長<br>(株)レーベンコミュニティ取締役<br>タカラアセットマネジメント(株)取締役<br>タカラ投資顧問(株)取締役<br>(株)タカラレーベン東北取締役               |
| 取締役      | はらただゆき<br>原忠行     | 執行役員営業本部<br>第一営業グループ統括部長                                                                                |
| 取締役      | しだひとし<br>信田仁      |                                                                                                         |
| 取締役      | かさほらかつみ<br>笠原克美   | 弁護士笠原克美ライムライト法律事務所代表                                                                                    |
| 常勤監査役    | こばやしくに<br>小林邦雄    | 丸の内債権回収(株)監査役<br>(株)タフコ監査役<br>タカラアセットマネジメント(株)監査役<br>タカラ投資顧問(株)監査役                                      |

| 会社における地位 | 氏 名              | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役    | ほそかわたかとし<br>細川高稔 | 丸の内債権回収㈱監査役                                                                                |
| 監 査 役    | おおたたかあき<br>太田孝昭  | ㈱シーケーシステム研究所代表取締役<br>㈱OAGビジコム代表取締役<br>OAG税理士法人代表社員<br>㈱OAGコンサルティング代表取締役<br>㈱OAGアウトソーシング監査役 |

- (注) 1. 取締役信田仁及び取締役笠原克美の両氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林邦雄、監査役細川高稔及び監査役太田孝昭の3氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林邦雄及び監査役細川高稔の両氏は、いずれも長年にわたり金融機関において業務に従事した経歴を持ち、また監査役太田孝昭氏は、税務・会計の分野をはじめ、経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏、小林邦雄氏及び細川高稔氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前                                                              | 異動後                                                       | 変更年月日      |
|---------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 岡 部 剛   | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長                                         | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長                                  | 平成27年4月1日  |
| 舟 本 哲 夫 | 丸の内債権回収㈱取締役<br>㈱タフコ取締役<br>㈱日興建設取締役                               | —                                                         | 平成28年3月31日 |
| 手 島 芳 貴 | 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>兼 開 発 部 長<br>兼 横 浜 支 社 長<br>兼 エコエナジー事業部長 | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>兼 開 発 1 部 部 長<br>兼 エコエナジー事業部長 | 平成27年4月1日  |
| 長谷川 隆 彦 | 取 締 役<br>兼 執行役員総合企画本部長<br>兼 経 理 部 長 兼 財 務 部 長                    | 取 締 役<br>兼 執行役員総合企画本部長<br>兼 財 務 部 長                       | 平成27年4月1日  |
| 原 忠 行   | 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部<br>第一営業グループ長                                 | 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部<br>第一営業グループ統括部長                       | 平成27年4月1日  |

- (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2名) | 398百万円<br>(15百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 18百万円<br>(18百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 417百万円<br>(33百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年7月16日開催の臨時株主総会において年額400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月24日開催の第43期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額300万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年7月16日開催の臨時株主総会において年額60万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役7名 126百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 信田 仁

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況  
該当事項はありません。
- ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者以外の役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、出席率は96%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- ホ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

② 取締役 笠原克美

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況  
弁護士笠原克美ライムライト法律事務所代表
  - ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況  
該当事項はありません。
  - ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者以外の役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況
- 平成27年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ホ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

③ 監査役 小林邦雄

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況  
該当事項はありません。
  - ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況  
丸の内債権回収(株)監査役  
(株)タフコ監査役  
タカラアセットマネジメント(株)監査役  
タカラ投資顧問(株)監査役  
なお、丸の内債権回収(株)、(株)タフコ、タカラアセットマネジメント(株)及びタカラ投資顧問(株)は当社の子会社であります。
  - ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者以外の役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会への出席状況及び発言状況
- 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。



b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会21回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

④ 監査役 細川高稔

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況

丸の内債権回収(株)監査役

なお、丸の内債権回収(株)は当社の子会社であります。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者以外の役員との親族関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、出席率は96%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会21回のうち20回に出席し、出席率はおよそ95%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

⑤ 監査役 太田孝昭

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

(株)シーケーシステム研究所代表取締役

(株)OAGビジコム代表取締役

OAG税理士法人代表社員

(株)OAGコンサルティング代表取締役

なお、OAG税理士法人と当社は税務等に関する顧問契約を締結しております。その他の会社と当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況

(株)OAGアウトソーシング監査役

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者以外の役員との親族関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会25回のうち17回に出席し、出席率は68%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会21回のうち17回に出席し、出席率はおよそ81%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ＜業務の適正を確保するための体制＞

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において下記のとおりの基本方針を定めております。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体や職務に応じ適切に保存、管理を行う。

また、総合企画本部長を情報統括管理責任者として定め、当社内の機密事項に関する取扱いは「機密管理規程」に基づき、経営企画室長が情報管理責任者となり、適宜その管理、保全の状況報告を行うとともに、各部署の所属長は担当部署内における情報管理者として相互牽制を図り、迅速かつ確実な情報管理を行う。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、経営全般に係るあらゆるリスクの検証と報告及びこれらのリスクの回避や低減のために実施すべき施策や管理についての協議、または決定を行い、内部統制強化と財務報告を含む運営全般に係る不祥事やコンプライアンス欠如等の防止を徹底する。また、その小委員会として「事業戦略」、「財務」、「IT・事務」、「コンプライアンス」といった夫々の委員会を必要に応じ設けることにより、個々のリスク管理に応じた積極的な提案がなされる体制としている。また、各小委員会での協議内容は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、適宜「コンプライアンス委員会」にて報告、検証をし、その内容に応じ取締役会への報告もすることで、リスク発生時を想定したうでの迅速な意思決定を行う体制としている。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率的体制を確保するために、業容の拡大に伴う経営体制の強化を図りつつ、経営全般に関する意思決定プロセスを迅速に行う。

各取締役は「取締役会規程」及び「職務権限規程」、「稟議規程」に定める、その職務執行に係る権限と稟議決裁権を遵守し、「経営会議」、「本部会議」、「営業会議」等の会議体を主催することでその職務執行に係る監督責任の資質向上を図り、効率的な運営を行う体制としている。

- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長直属の独立室として内部監査室を設け、取締役会より指名を受けた内部監査室長は「内部監査規程」に基づき、各事業年度の開始にあたり、その当該年度の内部監査に係る基本計画書・実施計画書を策定し、「組織及び制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「関係会社監査」、「コンピューターシステム監査」を実施する。また、その監査内容により、各監査役及び会計監査人等との相互補完を図り、その専門的見地を含めた報告を定期的に取り締役会でも行うことにより、各取締役をはじめ、当社の従業員全般に係る職務執行が各種法令及び定款に適合する体制としている。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、各関係会社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各関係会社の経営意思を尊重しつつ、その内容と段階に応じ、取締役及び監査役を各関係会社へ派遣し、兼務させることにより、各関係会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況について、当社の取締役会に報告する体制としている。

② 当社は、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、各関係会社についての経営状況と財務状況を把握し、リスクの評価・管理等を行う体制としている。

③ 当社は、経営企画室長が必要に応じ、当社各部署の人員を各関係会社へ派遣し、その相乗効果を図るとともに、各関係会社の取締役も含め、適宜、取締役会において活発な意見交換がされることにより、当社が標榜する「循環型経営」の基礎を成すとともに、総合的な経営の効率化を確保する体制としている。

④ 当社は、内部監査室長及び各監査役等が定期的な監査を各関係会社へ実施することにより、各関係会社の取締役等及び使用人に係る職務執行が各種法令及び定款に適合する体制としている。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際にはこれに応じるとともに、その配置等に関する具体的な内容については、監査役の意見を十分に考慮した上で決定する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役を補助すべき使用人は、監査役から受けた指揮命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないこととし、当該使用人の変更等の人事は、監査役の意見を十分に考慮した上で決定する。

- (8) 当会社及び子会社の取締役及び使用人等が当会社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当会社及び各関係会社は、各取締役及び全従業員が監査役会へ行う報告事項として、法定事項のほか、グループ全体の経営、財政状態、並びにその業績に重大な影響を及ぼす事項並びに内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為等、当会社にて予め定める監査役会への報告事項を、遅滞なく報告することを遵守する。

また、当会社の各監査役は、当会社が開催する取締役会へ全員出席し、客観的判断及びチェックをする際には、その十分な職歴と知識を基に活発な意見交換をし、経営全般にわたる意思決定の牽制機能の充実を図る。

- (9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当会社及び各関係会社は、監査役に報告をした者に対して、相談または通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利な取扱いを受けないことを確保する体制としている。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

当会社は、監査役がその職務の執行について、当会社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当会社は「監査役会規程」を定め、各監査役がその監査内容に応じ、各取締役及び従業員等からの報告のほかに、内部監査室が実施する業務監査、会計監査人が実施する会計監査の内容等も意見聴取し、かつ各関係会社の取締役会への出席、各取締役へのヒアリングも夫々の責任担当にて実施することで、グループ全体を見据えた実効性と効率性のある監査体制としている。

- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で対応することを基本方針としております。

- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当会社は、顧問弁護士の指導のもと、暴力団排除活動に積極的に参加しております。また所轄警察署及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

反社会的勢力による被害を防止するため、平素より、警察署や関係機関が開催する反社会的勢力に関するセミナー等に参加するなど情報の収集に努めております。

また、取引先等に対しては「反社会的勢力との絶縁に関する覚書」の取り交わしをお願いするか、或いは各種契約書類内に「反社会的勢力排除条項」を盛り込む等し、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底して実践しております。

### ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当会社では、上記体制のもと、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

#### (1) 内部統制システム全般

当会社は、取締役会、監査役会、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び社長直属の独立室である内部監査室において、職務執行体制及び内部監査に係る諸規程に従い、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスの状況等、当会社及び各関係会社を含むグループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証しました。

#### (2) 法令遵守体制について

当会社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、当会社及び各関係会社を含むグループ全体から、グループ各社で発生したリスク案件を報告させ、未然防止、早期解決及び再発防止に努めました。

#### (3) 関係会社の経営管理体制について

各関係会社における重要事項の報告については、「関係会社管理規程」等に基づき、当該関係会社を兼務する取締役及び監査役を通じ、当会社取締役会において報告がなされたほか、定期的に各関係会社の代表取締役社長が当会社取締役会に出席し、経営状況等の報告がなされました。また、経営に関する議題を審議する経営会議においても、必要に応じて報告が行われました。

#### (4) 監査役の監査体制について

当会社の監査役は、監査役会を月1回以上開催し、監査役相互の情報交換を行うとともに、「監査役会規程」等に基づき、その監査内容に応じ、各取締役及び従業員等からの報告のほか、内部監査室が実施する業務監査、会計監査人が実施する会計監査の内容等も意見聴取し、効率的かつ効果的な監査を実施しました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>75,753</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>42,859</b>  |
| 現金及び預金                 | 28,515         | 支払手形及び買掛金            | 12,037         |
| 受取手形及び売掛金              | 963            | 短期借入金                | 7,412          |
| 販売用不動産                 | 4,073          | 一年以内返済予定長期借入金        | 12,410         |
| 仕掛販売用不動産               | 36,134         | リース債務                | 93             |
| 未成工事支出金                | 116            | 未払法人税等               | 1,113          |
| 繰延税金資産                 | 62             | 前払受当金                | 3,110          |
| その他                    | 5,924          | 賞与引当金                | 297            |
| 貸倒引当金                  | △38            | 完成工事補償引当金            | 330            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>53,945</b>  | 繰延税金負債               | 786            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,237</b>  | その他の他                | 5,267          |
| 建物及び構築物                | 11,209         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>53,207</b>  |
| 機械装置及び運搬具              | 12,402         | 長期借入金                | 50,147         |
| 工具、器具及び備品              | 35             | 社債                   | 200            |
| 土地                     | 24,750         | リース債務                | 131            |
| リース資産                  | 129            | 役員退職慰労引当金            | 32             |
| 建設仮勘定                  | 710            | 退職給付に係る負債            | 307            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,512</b>   | 資産除去債務               | 21             |
| のれん                    | 1,006          | 繰延税金負債               | 555            |
| リース資産                  | 76             | その他の他                | 1,811          |
| その他                    | 428            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>96,066</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,195</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 投資有価証券                 | 379            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>33,548</b>  |
| 長期貸付金                  | 49             | 資本金                  | 4,819          |
| 繰延税金資産                 | 60             | 資本剰余金                | 4,817          |
| その他                    | 2,728          | 利益剰余金                | 29,011         |
| 貸倒引当金                  | △22            | 自己株式                 | △5,100         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>45</b>      | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△11</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>129,744</b> | その他有価証券評価差額金         | △11            |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>140</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>33,677</b>  |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>129,744</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 76,268 |
| 売上原価            |       | 58,433 |
| 売上総利益           |       | 17,835 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 10,272 |
| 営業利益            |       | 7,563  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 3     |        |
| 受取配当金           | 4     |        |
| 受取手数料           | 93    |        |
| 持分法投資損益         | 65    |        |
| 雑収入             | 96    | 262    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 996   |        |
| 雑損              | 121   | 1,117  |
| 経常損失            |       | 6,708  |
| 特別損失            |       |        |
| 工事補償損失          | 252   | 252    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,456  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,508 |        |
| 法人税等調整額         | 639   | 2,148  |
| 当期純利益           |       | 4,308  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,308  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |         |         |         |             |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-------------|
|                               | 資本金     | 資 本 余 金 | 利 益 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 4,819   | 4,817   | 26,251  | △4,806  | 31,081      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |         | △886    |         | △886        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 4,308   |         | 4,308       |
| 自己株式の取得                       |         |         |         | △970    | △970        |
| 自己株式の処分                       |         | 55      |         | 36      | 92          |
| 自己株式の消却                       |         | △640    |         | 640     | －           |
| 利益剰余金から資本剰余金へ<br>の振替          |         | 584     | △584    |         | －           |
| 持分法の適用範囲の変動                   |         |         | △78     |         | △78         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 2,760   | △293    | 2,466       |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 4,819   | 4,817   | 29,011  | △5,100  | 33,548      |

|                               | その他の包括利益<br>累計額 | その他の利益<br>累計額 | 新 株<br>約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-----------------|---------------|------------|------------------|--------------|
|                               | その他の<br>評価額     | その他の<br>利益累計額 |            |                  |              |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 30              | 30            | 77         | －                | 31,189       |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |               |            |                  |              |
| 剰余金の配当                        |                 |               |            |                  | △886         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                 |               |            |                  | 4,308        |
| 自己株式の取得                       |                 |               |            |                  | △970         |
| 自己株式の処分                       |                 |               |            |                  | 92           |
| 自己株式の消却                       |                 |               |            |                  | －            |
| 利益剰余金から資本剰余金へ<br>の振替          |                 |               |            |                  | －            |
| 持分法の適用範囲の変動                   |                 |               |            |                  | △78          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △42             | △42           | 63         | －                | 20           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △42             | △42           | 63         | －                | 2,487        |
| 平成28年3月31日 期末残高               | △11             | △11           | 140        | －                | 33,677       |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

11社

ロ. 連結子会社名

株式会社レーベンコミュニティ  
タカラアセットマネジメント株式会社  
株式会社タカラレーベン東北  
株式会社タカラレーベンリアルネット  
株式会社タカラプロパティ  
タカラ投資顧問株式会社  
株式会社タフコ  
株式会社日興建設  
株式会社日興プロパティ  
株式会社住宅情報館  
丸の内債権回収株式会社

#### ハ. 連結の範囲の変更

平成28年1月4日付で当社の連結子会社である株式会社日興建設は、同社を分割会社として、新設分割により株式会社日興プロパティを設立し、分割の対価として株式会社日興建設が取得した株式会社日興プロパティの株式を平成28年2月1日付で当社が取得したことに伴い、株式会社日興プロパティを連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

タカラレーベン・インフラ投資法人

ロ. 連結の範囲から除いた理由

タカラレーベン・インフラ投資法人は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社サンウッド

株式会社アズパートナーズについては保有株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 4～17年
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 自社施工建築物等の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用に備えるため、過去の自社施工建築物に係る補修費等の実績を基準として計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一括で償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、資産に係る控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 現金及び預金      | 28百万円     |
| 受取手形及び売掛金   | 150百万円    |
| 販売用不動産      | 1,151百万円  |
| 仕掛販売用不動産    | 33,490百万円 |
| 建物及び構築物     | 9,981百万円  |
| 機械装置及び運搬具   | 10,704百万円 |
| 工具、器具及び備品   | 0百万円      |
| 土地          | 20,310百万円 |
| 建設仮勘定       | 23百万円     |
| その他(無形固定資産) | 224百万円    |
| 計           | 76,065百万円 |

### 上記に対する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 3,820百万円  |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 11,749百万円 |
| 長期借入金         | 46,310百万円 |
| 計             | 61,880百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,744百万円

### (3) 保証債務

顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務 8,168百万円

#### (4) 退職給付関係

##### ① 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### ② 確定給付制度

イ. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                  |        |
|------------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高   | 255百万円 |
| 退職給付費用           | 91百万円  |
| 退職給付の支払額         | △31百万円 |
| 中小企業退職金共済制度への拠出額 | △8百万円  |
| <hr/>            |        |
| 退職給付に係る負債の期末残高   | 307百万円 |

ロ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 非積立型制度の退職給付債務         | 407百万円 |
| 中小企業退職金共済制度による支給見込額   | △99百万円 |
| <hr/>                 |        |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 307百万円 |

ハ. 退職給付費用

|                |       |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 91百万円 |
|----------------|-------|

##### ③ 確定拠出制度

当社グループの中小企業退職金共済制度への要拠出額は、8百万円であります。

#### (5) 有形固定資産の保有目的の変更

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物638百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地1,495百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

#### (6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に関する事項

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関23社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 当座貸越極度限度額及び<br>貸出コミットメントの総額 | 17,716百万円 |
| 借入実行残高                      | 8,444百万円  |
| <hr/>                       |           |
| 差引額                         | 9,271百万円  |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 128,000千株     | -千株          | 2,000千株      | 126,000千株    |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 16,531千株      | 1,531千株      | 2,124千株      | 15,938千株     |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,531千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,124千株は、ストックオプションの行使による減少124千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 445             | 4                   | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |
| 平成27年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 440             | 4                   | 平成27年9月30日 | 平成27年12月8日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成28年6月27日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 990百万円
- ・ 1株当たり配当額 9円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                | 第1回B種<br>新株予約権 | 第2回B種<br>新株予約権 | 第3回B種<br>新株予約権 | 第4回B種<br>新株予約権 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 目的となる<br>株式の種類 | 普通株式           | 普通株式           | 普通株式           | 普通株式           |
| 目的となる<br>株式の数  | 130,000株       | 120,400株       | 129,200株       | 133,600株       |
| 新株予約<br>権の数    | 325個           | 301個           | 323個           | 334個           |
| 新株予約<br>権の高    | 16百万円          | 36百万円          | 24百万円          | 63百万円          |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関から調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に顧客に対する貸付であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済及び償還期間は主として3年以内であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、各事業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、顧客に対して長期貸付金を有しております。回収に問題が生じた場合は、督促状等を発送するとともに回収状況について経理部長に報告されることになっております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。また、営業債務及び借入金等は、当社財務部にて資金計画表を作成する等の方法により資金管理をしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

|                              | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金                   | 28,515              | 28,515   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金                | 963                 |          |          |
| 貸倒引当金 (※)                    | △10                 |          |          |
|                              | 952                 | 952      | —        |
| (3) 投資有価証券                   | 120                 | 120      | —        |
| (4) 長期貸付金                    | 49                  |          |          |
| 貸倒引当金 (※)                    | △12                 |          |          |
|                              | 37                  | 37       | —        |
| 資産計                          | 29,626              | 29,626   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金                | 12,037              | 12,037   | —        |
| (2) 短期借入金                    | 7,412               | 7,412    | —        |
| (3) リース債務(流動)                | 93                  | 93       | —        |
| (4) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む) | 62,558              | 62,679   | 120      |
| (5) 社債                       | 200                 | 192      | △7       |
| (6) リース債務(固定)                | 131                 | 124      | △7       |
| 負債計                          | 82,433              | 82,540   | 106      |

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。また、その他一般の貸付先については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) リース債務（流動）、(6) リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額259百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用のマンション等を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は952百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（百万円） |
|-----------------|------------|------------|------------------|
| 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                  |
| 23,774          | 9,672      | 33,447     | 34,366           |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（12,225百万円）であり、主な減少額は販売用不動産及び仕掛販売用不動産への振替（2,134百万円）、減価償却費（363百万円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づく金額によっております。
4. 建設中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 304円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円99銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (資産の譲渡)

当社は、平成28年4月4日にタカラレーベン・インフラ投資法人との間で、当社が保有するメガソーラー発電施設を譲渡する旨の売買契約を締結いたしました。

#### 1. 譲渡の理由

当社は、平成27年5月11日に公表しております中期経営計画の重点施策の一つに、インフラファンド市場への早期上場を掲げております。この度の譲渡は、当該市場へ上場を予定している投資法人の成長サポートを目的として行うものです。

#### 2. 譲渡資産の内容及び譲渡前の用途

メガソーラー発電施設10物件

#### 3. 譲渡する相手会社の名称

タカラレーベン・インフラ投資法人

#### 4. 譲渡の時期

譲渡実行予定日 平成28年6月2日

#### 5. 譲渡価格

7,870百万円（10物件の総額）

### (株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、平成28年4月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年5月10日に付与いたしました。

#### 1. 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する理由

当社業績及び株式価値と役員報酬及び給与の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の要領

##### (1) 株式会社タカラレーベン第5回新株予約権（A種新株予約権）

##### ① 新株予約権の割当日

平成28年5月10日

##### ② 新株予約権の総数

344個（1個につき400株）

##### ③ 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員2名

##### ④ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり282,800円（1株当たり707円）

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものです。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式137,600株

なお、上記①に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割または株式合併を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

⑦ 新株予約権の行使期間

平成28年5月11日から平成68年5月10日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。

ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができな

(i) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

(ii) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

(iii) 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(2) 株式会社タカラレーベン第5回新株予約権（B種新株予約権）

① 新株予約権の割当日

平成28年5月10日

② 新株予約権の総数

313個（1個につき400株）

③ 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員2名

④ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり192,000円（1株当たり480円）

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものです。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式125,200株

なお、上記①に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割または株式合併を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

⑦ 新株予約権の行使期間

平成28年5月11日から平成68年5月10日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

イ．(i) 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

(ii) (i)にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。

(a) 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあつては下記

(b)に規定する退任等の場合を除く。）によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合

- (b) 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。）によって当社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位も喪失した場合
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (i) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- (ii) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- (iii) 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

#### (自己株式の取得)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。

##### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

###### ① 取得する株式の種類

当社普通株式

###### ② 取得し得る株式の総数

2,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.81%）

###### ③ 取得する期間

平成28年5月10日から平成29年3月31日まで

###### ④ 株式の取得価額の総額

1,500百万円（上限）

###### ⑤ 取得の方法

株式会社東京証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
| 流動資産      | 70,681  | 流動負債          | 40,068  |
| 現金及び預金    | 25,364  | 支払手形          | 8,378   |
| 売掛金       | 303     | 買掛金           | 3,180   |
| 未収入金      | 1,113   | 短期借入金         | 6,603   |
| 販売用不動産    | 4,007   | 一年以内返済予定長期借入金 | 12,138  |
| 仕掛販売用不動産  | 35,062  | リース債務         | 74      |
| 前渡金       | 2,323   | 未払金           | 4,098   |
| 前払費用      | 1,307   | 未払費用          | 120     |
| 短期貸付金     | 3       | 未払法人税等        | 880     |
| 関係会社短期貸付金 | 334     | 前受り金          | 2,941   |
| その他       | 871     | 前受り金          | 325     |
| 貸倒引当金     | △11     | 前受り利益         | 18      |
| 固定資産      | 49,322  | 賞与引当金         | 191     |
| 有形固定資産    | 44,013  | 完成工事補償引当金     | 330     |
| 建物        | 8,317   | 繰延税金負債        | 786     |
| 構築物       | 657     | その他           | 0       |
| 機械及び装置    | 12,398  | 固定負債          | 48,776  |
| 工具、器具及び備品 | 12      | 長期借入金         | 46,639  |
| 土地        | 21,846  | 預り敷金及び保証金     | 1,292   |
| リース資産     | 82      | リース債務         | 84      |
| 建設仮勘定     | 697     | 退職給付引当金       | 196     |
| 無形固定資産    | 329     | 資産除去負債        | 21      |
| 借地権       | 224     | 繰延税金負債        | 537     |
| ソフトウェア    | 42      | その他           | 3       |
| リース資産     | 61      | 負債合計          | 88,844  |
| その他       | 0       | 純資産の部         |         |
| 投資その他の資産  | 4,979   | 株主資本          | 31,027  |
| 投資有価証券    | 353     | 資本金           | 4,819   |
| 関係会社株式    | 2,521   | 資本剰余金         | 4,817   |
| 出資金       | 2       | 資本準備金         | 4,817   |
| 会員権       | 15      | 利益剰余金         | 26,490  |
| 敷金及び保証金   | 385     | 利益準備金         | 92      |
| 長期貸付金     | 49      | その他利益剰余金      | 26,398  |
| 関係会社長期貸付金 | 797     | 特別償却準備金       | 4,163   |
| 長期未収入金    | 135     | 別途積立金         | 14,681  |
| その他       | 929     | 繰越利益剰余金       | 7,552   |
| 貸倒引当金     | △209    | 自己株式          | △5,100  |
| 資産合計      | 120,003 | 評価・換算差額等      | △8      |
|           |         | その他有価証券評価差額金  | △8      |
|           |         | 新株予約権         | 140     |
|           |         | 純資産合計         | 31,158  |
|           |         | 負債純資産合計       | 120,003 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目           | 金      | 額      |
|---|-------------|--------|--------|
| 売 | 上高          |        |        |
| 不 | 動産売上高       | 62,790 |        |
| 不 | 動産賃貸収入      | 1,505  |        |
| そ | の他の収益       | 1,200  | 65,496 |
| 売 | 上原価         |        |        |
| 不 | 動産売上原価      | 48,276 |        |
| 不 | 動産賃貸原価      | 833    |        |
| そ | の他の原価       | 874    | 49,983 |
| 売 | 上総利益        |        | 15,512 |
| 販 | 売費及び一般管理費   |        | 8,366  |
| 営 | 業利益         |        | 7,145  |
| 営 | 業外収益        |        |        |
| 受 | 取利息         | 27     |        |
| 受 | 取配当金        | 70     |        |
| 受 | 取手数料        | 88     |        |
| 雑 | 収収入         | 71     | 258    |
| 営 | 業外費用        |        |        |
| 支 | 払利息         | 945    |        |
| 雑 | 損失          | 88     | 1,034  |
| 経 | 常利益         |        | 6,369  |
| 特 | 別利益         |        |        |
| 関 | 係会社株式売却益    | 78     | 78     |
| 特 | 別損失         |        |        |
| 工 | 事補償損失       | 252    | 252    |
| 税 | 引前当期純利益     |        | 6,195  |
| 法 | 人税、住民税及び事業税 | 1,192  |        |
| 法 | 人税等調整額      | 666    | 1,859  |
| 当 | 期純利益        |        | 4,336  |

(注)金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |         |               |       |               |               |               |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |         |               |       | 利 益 剰 余 金     |               |               |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | の 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 本 金 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 特 別 償 却 準 備 金 | 其 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 平成27年4月1日期首残高           | 4,819   | 4,817     | —               | —       | 4,817         | 92    | 2,592         | 14,681        | 6,258         | 23,624        |               |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |         |               |       |               |               |               |               |               |
| 特別償却準備金の積立              |         |           |                 |         |               |       | 1,965         |               | △1,965        | —             |               |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                 |         |               |       | △394          |               | 394           | —             |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |         |               |       |               |               | △886          | △886          |               |
| 当期純利益                   |         |           |                 |         |               |       |               |               | 4,336         | 4,336         |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |         |               |       |               |               |               |               |               |
| 自己株式の処分                 |         |           |                 | 55      | 55            |       |               |               |               |               |               |
| 自己株式の消却                 |         |           | △640            | △640    |               |       |               |               |               |               |               |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         |           | 584             | 584     |               |       |               |               | △584          | △584          |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |         |               |       |               |               |               |               |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —               | —       | —             | —     | 1,571         | —             | 1,294         | 2,865         |               |
| 平成28年3月31日期末残高          | 4,819   | 4,817     | —               | —       | 4,817         | 92    | 4,163         | 14,681        | 7,552         | 26,490        |               |

|                         | 株 主 資 本 |             |     | 評 価 ・ 換 算 差 等   |                   | 新 株 予 約 権 | 純 合 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-----|-----------------|-------------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本 合 計 | 本 計 | そ の 他 有 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 等 合 計 |           |           |
| 平成27年4月1日期首残高           | △4,806  | 28,454      | 28  | —               | 28                | 77        | 28,560    |
| 事業年度中の変動額               |         |             |     |                 |                   |           |           |
| 特別償却準備金の積立              |         | —           | —   | —               | —                 |           | —         |
| 特別償却準備金の取崩              |         | —           | —   | —               | —                 |           | —         |
| 剰余金の配当                  |         | △886        | —   | —               | —                 |           | △886      |
| 当期純利益                   |         | 4,336       | —   | —               | —                 |           | 4,336     |
| 自己株式の取得                 | △970    | △970        | —   | —               | —                 |           | △970      |
| 自己株式の処分                 | 36      | 92          | —   | —               | —                 |           | 92        |
| 自己株式の消却                 | 640     | —           | —   | —               | —                 |           | —         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         | —           | —   | —               | —                 |           | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             |     | △37             | △37               | 63        | 25        |
| 事業年度中の変動額合計             | △293    | 2,572       | —   | △37             | △37               | 63        | 2,598     |
| 平成28年3月31日期末残高          | △5,100  | 31,027      | —   | △8              | △8                | 140       | 31,158    |

(注)金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的債券      | 償却原価法（定額法）を採用しております。                                            |
| ② 子会社株式及び関係会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。                                           |
| ③ その他有価証券       |                                                                 |
| 時価のあるもの         | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの         | 移動平均法による原価法を採用しております。                                           |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）は定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物                                3～50年<br>機械及び装置                      17年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                                              |
| ③ リース資産                | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                            |

#### (4) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |
| ③ 完成工事補償引当金 | 自社施工建築物等の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用に備えるため、過去の自社施工建築物に係る補修費等の実績を基準として計上しております。           |
| ④ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。                                       |

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金        | 28百万円     |
| 売掛金           | 150百万円    |
| 販売用不動産        | 1,134百万円  |
| 仕掛販売用不動産      | 32,601百万円 |
| 建物            | 7,816百万円  |
| 構築物           | 418百万円    |
| 機械及び装置        | 10,702百万円 |
| 工具、器具及び備品     | 0百万円      |
| 土地            | 18,153百万円 |
| 建設仮勘定         | 15百万円     |
| 借地権           | 224百万円    |
| 計             | 71,245百万円 |
| 上記に対する債務      |           |
| 短期借入金         | 3,014百万円  |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 11,596百万円 |
| 長期借入金         | 42,934百万円 |
| 計             | 57,544百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,883百万円

(3) 保証債務

顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了  
までの金融機関等に対する連帯保証債務 8,168百万円

株式会社 タフコ 93百万円

株式会社 タカラレーベン東北 731百万円

株式会社 日興建設 176百万円

---

計 9,169百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 310百万円

② 長期金銭債権 135百万円

③ 短期金銭債務 103百万円

(5) 有形固定資産の保有目的の変更

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において建物599百万円、構築物6百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地1,426百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

(6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に関する事項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関22社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極限度額及び  
貸出コミットメントの総額 16,190百万円

借入実行残高 7,956百万円

---

差引額 8,233百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 174百万円

② 仕入高 555百万円

③ 営業取引以外の取引高 99百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度の<br>当期首の株式数 | 当事業年度の<br>当増加株式数 | 当事業年度の<br>当減少株式数 | 当事業年度の<br>当期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式  | 16,531千株          | 1,531千株          | 2,124千株          | 15,938千株          |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,531千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,124千株は、ストックオプションの行使による減少124千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産             | (百万円)  |
|--------------------|--------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 59     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 67     |
| 販売用不動産評価損否認        | 45     |
| 会員権評価損否認           | 36     |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額   | 60     |
| 減価償却損金算入限度超過額      | 43     |
| 減損損失否認             | 298    |
| 繰延消費税等             | 21     |
| 未払事業税              | 58     |
| 投資有価証券強制評価減否認      | 41     |
| 資産除去債務否認           | 10     |
| 税務繰延資産             | 145    |
| 完成工事補償引当金損金算入限度超過額 | 52     |
| 新株予約権              | 43     |
| 工事補償損失否認           | 77     |
| 繰延税金資産小計           | 1,060  |
| 評価性引当額             | △532   |
| 繰延税金資産合計           | 527    |
| 繰延税金負債             |        |
| 特別償却準備金認定損         | 1,851  |
| 繰延税金負債合計           | 1,851  |
| 繰延税金資産の純額          | △1,323 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             | (百万円) |
|-------------|-------|
| 流動負債－繰延税金負債 | 786   |
| 固定負債－繰延税金負債 | 537   |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は67百万円減少し、法人税等調整額は67百万円減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | ㈱タカラレーベン東北 | 80                | 不動産販売<br>事業   | 所有<br>直接100.00            | 債務保証<br>(注)2  | 債務保証  | 731           | -  | -             |
| 子会社 | ㈱タフコ       | 10                | 融資回収事<br>業    | 所有<br>直接100.00            | 債務保証<br>(注)2  | 債務保証  | 93            | -  | -             |
| 子会社 | ㈱日興建設      | 200               | 総合建設業         | 所有<br>直接100.00            | 債務保証<br>(注)2  | 債務保証  | 176           | -  | -             |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 債務保証については、年0.3%の保証料を受領しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 281円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円24銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

(資産の譲渡)

当社は、平成28年4月4日にタカラレーベン・インフラ投資法人との間で、当社が保有するメガソーラー発電施設を譲渡する旨の売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、平成27年5月11日に公表しております中期経営計画の重点施策の一つに、インフラファンド市場への早期上場を掲げております。この度の譲渡は、当該市場へ上場を予定している投資法人の成長サポートを目的として行うものです。

2. 譲渡資産の内容及び譲渡前の用途

メガソーラー発電施設10物件

3. 譲渡する相手会社の名称

タカラレーベン・インフラ投資法人

4. 譲渡の時期  
譲渡実行予定日 平成28年6月2日
5. 譲渡価格  
7,870百万円（10物件の総額）

(株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、平成28年4月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年5月10日に付与いたしました。

1. 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する理由

当社業績及び株式価値と役員報酬及び給与の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の要領

(1) 株式会社タカラレーベン第5回新株予約権（A種新株予約権）

① 新株予約権の割当日

平成28年5月10日

② 新株予約権の総数

344個（1個につき400株）

③ 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員2名

④ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり282,800円（1株当たり707円）

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものです。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式137,600株

なお、上記①に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

⑦ 新株予約権の行使期間

平成28年5月11日から平成68年5月10日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。

- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (i) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - (ii) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
  - (iii) 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(2) 株式会社タカラレーベン第5回新株予約権（B種新株予約権）

① 新株予約権の割当日

平成28年5月10日

② 新株予約権の総数

313個（1個につき400株）

③ 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員2名

④ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり192,000円（1株当たり480円）

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものです。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式125,200株

なお、上記①に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割または株式合併を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。



- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
- ⑦ 新株予約権の行使期間  
平成28年5月11日から平成68年5月10日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- イ. (i) 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。
- (ii) (i)にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。
- (a) 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあつては下記（b）に規定する退任等の場合を除く。）によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合
- (b) 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。）によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (i) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- (ii) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- (iii) 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

2,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.81%）

③ 取得する期間

平成28年5月10日から平成29年3月31日まで

④ 株式の取得価額の総額

1,500百万円（上限）

⑤ 取得の方法

株式会社東京証券取引所における市場買付

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社 タカラレーベン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はメガソーラー発電施設を譲渡する旨の売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社 タカラレーベン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はメガソーラー発電施設を譲渡する旨の売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社タカラレーベン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小林 邦 雄 ㊟

監査役（社外監査役） 細川 高 稔 ㊟

監査役（社外監査役） 太田 孝 昭 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9.0円 総額は990,555,237円

なお、中間配当金として1株につき金4.0円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金13.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役村山義男、同島田和一、同岡部剛、同舟本哲夫、同手島芳貴、同北川智哉、同原忠行及び同信田仁の8名は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                               | むらやまよしお<br>村山義男<br>(昭和20年8月28日生) | 昭和47年9月 当社設立 専務取締役<br>昭和48年3月 当社代表取締役社長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>兼最高経営責任者(CEO)<br>平成26年4月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                   | 25,633,600株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>村山義男氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、平成26年4月に当社代表取締役会長に就任して以来、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                          |             |
| 2                                                                                                                                                                               | しまだかずいち<br>島田和一<br>(昭和40年12月4日生) | 昭和62年5月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役開発部長<br>平成12年6月 当社常務取締役開発本部長<br>本社開発部長兼建築部長<br>平成18年6月 当社代表取締役副社長<br>兼開発本部長<br>平成24年4月 当社代表取締役副社長<br>兼最高執行責任者(COO)<br>兼最高財務責任者(CFO)<br>兼総合企画本部長<br>平成26年4月 当社代表取締役社長<br>兼最高経営責任者(CEO)<br>兼最高執行責任者(COO)<br>兼最高財務責任者(CFO)(現任) | 605,800株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>島田和一氏は、平成26年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>               |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                          |             |

| 候補者番号                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                              | お か べ た け し<br>岡 部 剛<br>(昭和39年12月29日生)    | 平成10年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役営業部長<br>平成21年3月 当社取締役営業本部長<br>兼営業部長兼戸建事業部長<br>兼統括部長兼お客様相談室長<br>平成24年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員営業本部長<br>兼営業部長兼営業推進部長<br>兼営業企画室長<br>平成27年4月 当社専務取締役<br>兼執行役員営業本部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)タカラプロパティ取締役<br>・(株)タカラレーベンリアルネット取締役                                                   | 46,400株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>岡部剛氏は、営業部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。  |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 4                                                                                                                              | て じ ま よ し た か<br>手 島 芳 貴<br>(昭和49年5月31日生) | 平成9年3月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員開発本部開発部長<br>平成24年6月 当社取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼建築部長兼商品企画部長<br>平成27年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼開発1部部長<br>兼エコエナジー事業部長<br>平成28年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼開発統括グループ統括部長<br>兼開発部長兼都市再生部長<br>兼横浜支社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)タカラレーベン東北取締役<br>・(株)サンウッド取締役<br>・(株)アズパートナーズ監査役 | 39,500株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>手島芳貴氏は、開発部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                         | きたがわとしや<br>北川 智哉<br>(昭和51年5月10日生) | 平成21年4月 当社入社<br>平成22年2月 当社経営企画室長<br>平成22年4月 当社執行役員経営企画室長<br>平成24年6月 当社取締役<br>兼執行役員経営企画室長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)レーベンコミュニティ取締役<br>・タカラアセットマネジメント(株)取締役<br>・タカラ投資顧問(株)取締役<br>・(株)タカラレーベン東北取締役                                                                          | 10,000株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>北川智哉氏は、経営企画部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 6                                                                                                                         | はらただゆき<br>原 忠行<br>(昭和52年12月4日生)   | 平成14年8月 当社入社<br>平成22年4月 当社営業本部第一営業部長<br>平成23年10月 当社執行役員営業本部<br>第一営業部長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業部長<br>平成26年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業グループ長<br>平成27年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業グループ統括部長<br>平成28年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>副本部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)日興タカラコーポレーション取締役 | 21,100株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>原忠行氏は、営業部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。    |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>7 | たかあらかみか<br>高荒美香<br>(昭和41年8月8日生)                                                                                                              | 平成12年1月 当社入社<br>平成26年4月 当社営業本部<br>営業統括グループ長<br>兼営業推進部長兼営業企画室長<br>平成27年4月 当社執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>兼営業推進部長<br>兼業務部長(現任)                                                                                        | -          |
|        | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高荒美香氏は、営業統括部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。              |                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 8      | しだひとし<br>信田仁<br>(昭和12年5月25日生)                                                                                                                | 昭和36年4月 ㈱日本相互銀行<br>(現㈱三井住友銀行) 入行<br>平成2年6月 ㈱さくら銀行<br>(現㈱三井住友銀行)<br>取締役赤坂支店長<br>平成4年6月 同銀行 常務取締役<br>平成6年6月 ㈱太平洋銀行<br>(現㈱三井住友銀行) 頭取<br>平成9年6月 ㈱陽栄 代表取締役<br>平成16年6月 ㈱ヴィ・エム・エー<br>(現ライベスト㈱) 取締役<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任) | 241,000株   |
|        | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>信田仁氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者高荒美香氏の戸籍上の氏名は、中川美香であります。
4. 信田仁氏は社外取締役候補者であります。
5. 信田仁氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、信田仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、信田仁氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 信田仁氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、信田仁氏を独立役員として同証券取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役太田孝昭は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 木村俊治<br>(昭和45年9月6日生)                                                                                                | 平成7年4月 レンゴー(株)入社<br>平成11年10月 アクタス元監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所<br>平成15年3月 公認会計士登録<br>平成16年7月 シナジー・キャピタル(株)入社<br>平成20年11月 公認会計士木村会計事務所開設<br>代表(現任)<br>(株)プラスバリューコンサルティング設立 代表取締役(現任)<br>平成22年2月 税理士登録 | -          |
| 【社外監査役候補者とした理由】                                                                                                     |                                                                                                                                                                                             |            |
| 木村俊治氏は、公認会計士及び税理士として、税務・会計の分野をはじめ、経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 木村俊治氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 木村俊治氏は、木村会計事務所の代表であり、当社は同氏と内部統制評価業務に関する業務委託契約を締結しておりましたが、現在は業務委託契約を終了しております。また、同氏は株式会社プラスバリューコンサルティングの代表取締役であり、当社は同社とも会計経理に関する業務委託契約を締結しておりましたが、現在は業務委託契約を終了しております。
3. 木村俊治氏は、社外監査役候補者であります。
4. 木村俊治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 木村俊治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。なお、木村俊治氏は木村会計事務所および株式会社プラスバリューコンサルティングの代表を兼務しており、当社は同会計事務所及び同社と業務委託契約を締結しておりましたが、その年間取引額が連結売上高に占める割合は、同会計事務所の取引額及び同社の取引額共に当社連結売上高の0.002%未満であり、同会計事務所においても売上高の6%未満、同社においても売上高の5%未満と僅少であるため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアット リージェンシー東京 地下1階『クリスタルルーム』

電話 03 (3348) 1234

最寄り駅：JR新宿駅西口より徒歩約9分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路経由で徒歩1分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分



## お車の場合

首都高速新宿出入口より約5分

## 駐車場

ホテルB1階・B2階・B3階 (415台収容)